

平成 **28** 年度

私立幼稚園經常費補助金

配 分 基 準

大阪府 教育庁 私学課

平成28年度 私立幼稚園経常費補助金配分基準

平成28年度大阪府私立幼稚園経常費補助金配分基準は、次のとおりとする。

1. 補助金の区分

補助金は、教育条件や教員の能力開発及び資質向上、保護者負担の軽減、園運営の健全化等を図るため、一般補助(教職員数、学級数、園児数、財務状況に応じた補助)、特別補助(3歳児の就園促進等を目的とする補助)に区分して算出する。

また、必要に応じて調整措置を行う。(要素区分や各要素の内容については下表を参照)

要素区分		要素の内容	
一般補助	人件費関係	教員要素	学級数に応じて配分
		3歳児学級要素	3歳児を26人以上35人以下で編制する学級数に応じて配分
		加配教員要素	加配教員数に応じて配分
		職員要素	専任職員の配置に応じて配分
	運営費関係	研修要素 (教員の能力開発及び資質向上分)	補助対象となる研修に専任園長や専任教員を派遣させた園について参加実績等に応じて配分
		免許要素 (一種免許状等の保有の促進分)	幼稚園教諭一種免許状若しくは幼稚園教諭専修免許状を取得している専任教員(専任園長を含む)の配置状況に応じて配分
		財務状況改善要素	財務改善計画を策定・実施した園に配分
		地域子育て支援要素	園の地域子育て支援に施設・教育機能を広く開放する取組みに配分
		学校安全要素	防災教育等の取組みや、合同避難訓練等地域との連携を図る取組みに配分
		園要素	園の規模に応じて配分(園規模割と園児割)
特別補助	25人学級要素	3歳児を25人以下で編制する学級数に応じて配分	
	3歳児就園促進要素	3歳児の就園状況、納付金の状況等に応じて配分	
調整措置	定員管理調整	定員管理を図るための措置	
	36人以上学級調整	学級定員管理を図るための措置	
	小規模学級調整	著しい少人数学級への人件費(教員単価)の減額措置	
	情報公開調整	財務情報及び学校評価を広く周知するための措置	
	経営余力調整	経営余力の調整を図るための措置	
	通園バス管理調整	通園バス運行の適正化を図るための措置	
	一般管理調整	園運営の適正化を図るための措置	
	最低保障調整	前年度の補助額を一定保障するための措置	
	補助限度額による調整	補助限度を超える場合の措置	

2. 補助金の計算方法

補助金の計算方法は次のとおりとする。

$$\boxed{(\text{一般補助} + \text{特別補助}) \times \text{補正係数} \times \text{圧縮率}} \quad \pm \text{調整措置}$$

(1) 補正係数

各園の収支状況に応じて、一般補助＋特別補助の額に補正係数を乗じる。

補正係数は、前年度の消費収支計算書等に基づいて、次の算式により得た比率に10%加算した数値とし、100%を上限とする。

[算式]

$$\frac{\text{【支出】 人件費 + 教育研究経費 + 管理経費}}{\text{【収入】 帰属収入 - 寄付金 - 施設整備費国庫補助金等}}$$

ただし、自園の幼稚園教育に直接関係のないと認められる支出がある場合は、その支出を算入しない。

(2) 圧縮率

全園の総配分額を予算の範囲内にするため、一定の率を乗じる。

平成28年度の圧縮率は、**0.97945535**とする。

[最低限補助する額]

全ての園を対象に一定の補助金額を配分できるよう、最低限補助する額を設定する。

上記「2. 補助金の計算方法」により算出した額(A)が、次の算式により算出した額(B)に満たない場合にあっては、当該算出額(B)を補助金額とする。[(A) < (B) → 補助金額(B)]

[算式]補助金額 = ① + ②

①定員内実員×1人当たりの予算単価(180,544円)×0.3【千円未満切り上げ】

②3歳児定員内実員×1人当たりの予算単価(13,500円)×0.3【千円未満切り上げ】

3. 基礎数値

配分の計算に使用する基礎数値は次のとおりとする。

①園児数は、5月1日現在の数に、5月2日以降入園し1月始業日現在在園する満3歳児の数を加えた数とする。

②学級数は、5月1日現在の数に、新たに設置した満3歳児のみで編制する学級数(1月始業日現在)を加えた数とする。

③定員、専任教員数及び専任職員数は、5月1日現在の数値とする。

ただし、歳児別の認可定員を歳児別の認可学級数で除した数が、35人を超える園(園則上の少人数学級編制未実施園)の定員は、歳児別の認可学級数に35人を乗じて得た数とする。

4. 各要素の算出方法

(1) 一般補助

要素区分	算出方法等																									
人件費 関係	<p>1. 教員にかかる要素の基本的な考え方</p> <p>(1) 教員にかかる要素の区分 専任教員(専任園長を含む)の person 費は、次の3つの要素に区分して配分する。</p> <table border="1" data-bbox="443 421 1375 535"> <tr> <td>教員要素</td> <td>認可内実学級数+1</td> </tr> <tr> <td>3歳児学級要素</td> <td>実態上、26人以上35人以下の3歳児の認可内実学級数</td> </tr> <tr> <td>加配教員要素</td> <td>加配教員数【4名を上限】</td> </tr> </table> <p>(2) 教員の対象数の考え方 専任教員数(専任園長を含む)をもとに、まず教員要素の対象数、次に3歳児学級要素の対象数、最後に加配教員要素の対象数を決めていく。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin: 20px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">各園の教員 の構成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">要素の区分</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">対象数</div> </div> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">※教員はA、B、Cの順に対象としていく。 ※補助対象教員数=A+B+C</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 20px;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">専任園長</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5歳児、4歳児 の学級担任</td> <td style="text-align: center;">教員要素</td> <td style="text-align: center;">認可内実学級数+1</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">} A</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3歳児の (学級担任)</td> <td style="text-align: center;">3歳児 学級要素</td> <td style="text-align: center;">実態上、26人以上35人 以下の3歳児の認可内 実学級数</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(副担任)</td> <td style="text-align: center;"></td> <td style="text-align: center;"></td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">} B</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">加配教員</td> <td style="text-align: center;">加配教員 要素</td> <td style="text-align: center;">残りの教員数 ※4名を上限とする。</td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">} C</td> </tr> </table>	教員要素	認可内実学級数+1	3歳児学級要素	実態上、26人以上35人以下の3歳児の認可内実学級数	加配教員要素	加配教員数【4名を上限】	専任園長				5歳児、4歳児 の学級担任	教員要素	認可内実学級数+1	} A	3歳児の (学級担任)	3歳児 学級要素	実態上、26人以上35人 以下の3歳児の認可内 実学級数	(副担任)			} B	加配教員	加配教員 要素	残りの教員数 ※4名を上限とする。	} C
教員要素	認可内実学級数+1																									
3歳児学級要素	実態上、26人以上35人以下の3歳児の認可内実学級数																									
加配教員要素	加配教員数【4名を上限】																									
専任園長																										
5歳児、4歳児 の学級担任	教員要素	認可内実学級数+1	} A																							
3歳児の (学級担任)	3歳児 学級要素	実態上、26人以上35人 以下の3歳児の認可内 実学級数																								
(副担任)			} B																							
加配教員	加配教員 要素	残りの教員数 ※4名を上限とする。	} C																							

要素区分	算出方法等								
人 件 費 関 係	<p>2. 補助の対象となる専任教職員の要件</p> <p>(1)専任園長 専任園長とは、次の各号の全てに該当する者とする。 (ア)原則として、私立学校教職員共済組合に加入していること。 (イ)勤務日数が週平均5日以上であること。 (ウ)当該学校法人から主たる給与の支給を受けていること。 (エ)府に専任として、届出を行っていること。</p> <p>(2)専任教員 専任教員とは、次の各号の全てに該当する者とする。 (ア)幼稚園教諭免許状、養護教諭免許状を有すること。 (イ)原則として、私立学校教職員共済組合に加入していること。 (ウ)勤務日数が週平均5日以上であること。 (エ)当該学校法人から主たる給与の支給を受けていること。</p> <p>(3)専任職員 専任職員とは、次の各号の全てに該当する者とする。 (ア)原則として、私立学校教職員共済組合に加入していること。 (イ)勤務日数が週平均5日以上であること。 (ウ)当該学校法人から主たる給与の支給を受けていること。</p> <p>3. 補助単価 各園の補助単価は、全園の前年度の年間平均給与額とする。</p> <table border="1" data-bbox="363 1435 1457 1630"> <thead> <tr> <th>要素</th> <th>補助単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教 員 要 素</td> <td>全園の年間平均給与額の1/2</td> </tr> <tr> <td>3 歳 児 学 級 要 素</td> <td>全園の年間平均給与額の1/4</td> </tr> <tr> <td>加 配 教 員 要 素</td> <td>全園の年間平均給与額の1/2</td> </tr> </tbody> </table>	要素	補助単価	教 員 要 素	全園の年間平均給与額の1/2	3 歳 児 学 級 要 素	全園の年間平均給与額の1/4	加 配 教 員 要 素	全園の年間平均給与額の1/2
要素	補助単価								
教 員 要 素	全園の年間平均給与額の1/2								
3 歳 児 学 級 要 素	全園の年間平均給与額の1/4								
加 配 教 員 要 素	全園の年間平均給与額の1/2								

要素区分		算出方法等	
人 件 費 関 係	補助対象 教員数	対象教員数	補助の対象となる専任教員数は、全ての専任教員(専任園長を含む)数とする。 ・・・(A)
	教員要素	算出方法	<input type="text" value="補助単価×補助対象教員数"/>
		補助単価	183万円 (全園の年間平均給与額の1/2)
		補助対象教員数	認可内実学級数+1・・・(B) ただし、補助対象教員数(A)を上限とする。
3歳児 学級要素	算出方法	<input type="text" value="補助単価×補助対象教員数"/>	
	補助単価	91万円 (全園の年間平均給与額の1/4)	
	補助対象教員数	実態上、26人以上35人以下の3歳児の認可内実学級数 ただし、歳児別定員の定めがない園(小規模園及び複式学級編制園)の3歳児の認可学級数は、全ての認可学級数を3で除した数とする(小数点以下切捨て)。 ・・・(C) 【(A)-(B)を上限】	
加配教員 要素	算出方法	<input type="text" value="補助単価×補助対象教員数"/>	
	補助単価	183万円 (全園の年間平均給与額の1/2)	
	補助対象教員数	補助対象教員数(A)から教員要素(B)及び3歳児学級要素(C)の補助対象教員数を引いた数とする。・・・(D) ただし、4名を上限とする。	
職員要素	補助対象園	専任職員を1人以上雇用している園	
	算出方法	<input type="text" value="補助単価 × 1人"/>	
	補助単価	全園の年間平均給与額の1/2 ただし、専任教員の年間平均給与額の1/2の額を上限とする。(183万円)	

要素区分		算出方法等	
運営費関係	研修要素 (教員の能力開発及び資質の向上分)	算出方法 ①+②の合計 補助単価 ①専任園長分 4月～10月の期間内に専任園長(専任園長を置かない園においては、副園長等実質的に園長の職務を行う者)が補助対象研修に参加した場合 50,000円 ②専任教員分 4月～10月の期間内に専任教員が補助対象研修に参加した場合 150,000円 対象者 専任教員(専任園長を含む) 補助対象研修 国、地方公共団体、公益法人等、及び教職員等で構成される教育・研究団体、私立学校の振興を図ることを目的とする団体が主催する研修に教職員が参加した場合、対象とする。ただし、新規採用教員研修、学校内のみで実施される研修(主催者が当該学校、当該学校と同一学校法人である場合を含む。)及び教員の資質向上に繋がらない状況報告会等については対象としない。	
	免許要素 (一種免許状等の保有の促進分)	算出方法 下記単価による 補助単価 50,000円 補助対象 幼稚園教諭一種免許状若しくは幼稚園教諭専修免許状を取得している専任教員(専任園長を含む)の配置がある園を対象とする。	
	財務状況改善要素	算出方法 下記単価による 補助単価 400,000円 補助の要件 次の要件をいずれも満たしていること ①帰属収支差額比率 0%以下 ※帰属収支差額比率とは、(帰属収入－消費支出)÷帰属収入 ②過去3年間、定員に満たない園 各年度において、5月1日現在の園児数(満3歳児を含む)に、5月2日以降に入園し1月始業日現在も在園している満3歳児実園児数を加えた数が、認可定員内であること。 ③第三者(公認会計士)による評価を受けた経営改善計画を策定し、その計画に基づき経営改善に取り組んでいること。	

(2)特別補助

要素区分	算出方法等															
25人学級要素	算出方法	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">補助単価×補助対象学級数</div>														
	補助単価	91万円（全園の年間平均給与額の1/4）														
	補助の要件	3歳児の認可定員が1学級当たり 平均25人以下 であること。 ただし、歳児別定員の定めがない園（小規模園及び複式学級編制園）については、全ての認可定員を全ての認可学級数で除した平均が25人以下であること。														
	補助対象学級数	25人以下の3歳児の認可内実学級数 ただし、3歳児の認可内実学級数から3歳児学級要素の対象数を引いた数を上限とする。														
3歳児園就進要素	算出方法	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> (評価項目の該当点数A+Bの合計×補助単価+12,000円) ×3歳児の定員内実員 </div>														
	補助単価	6,000円														
	評価項目	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">A</td> <td style="font-size: small;">3歳児の保育料が4歳児の保育料と同額以下の園</td> <td style="text-align: right; font-size: small;">1点</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">3歳児の保育料が4歳児の保育料より高く、その差が12,000円以下の園</td> <td style="text-align: right; font-size: small;">0点</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">3歳児の保育料が4歳児の保育料より高く、その差が12,001円以上の園</td> <td style="text-align: right; font-size: small;">-1点</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">B</td> <td style="font-size: small;">実員に占める3歳児の実員の割合</td> <td style="text-align: right; font-size: small;">25%以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; font-size: small;">20%以上 25%未満</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; font-size: small;">20%未満</td> </tr> </tbody> </table>	A	3歳児の保育料が4歳児の保育料と同額以下の園	1点	3歳児の保育料が4歳児の保育料より高く、その差が 12,000 円以下の園	0点	3歳児の保育料が4歳児の保育料より高く、その差が 12,001 円以上の園	-1点	B	実員に占める3歳児の実員の割合	25%以上		20%以上 25%未満		20%未満
A	3歳児の保育料が4歳児の保育料と同額以下の園	1点														
	3歳児の保育料が4歳児の保育料より高く、その差が 12,000 円以下の園	0点														
	3歳児の保育料が4歳児の保育料より高く、その差が 12,001 円以上の園	-1点														
B	実員に占める3歳児の実員の割合	25%以上														
		20%以上 25%未満														
		20%未満														
	補助対象園児数	3歳児の定員内実員 ただし、歳児別定員の定めがない園（小規模園及び複式学級編制園）の3歳児の定員は、全ての認可定員を3で除した数とする（小数点以下切捨て）。														

※保育料とは、経常的納付金のうちの保育料(年額)のことをいい、施設設備費その他の納付金は除く。

(3)調整措置

要素区分	算出方法等									
定員管理調整	調整方法	実園児数が定員を超過している園については、次の算式により算出した額を配分額から除く。 $\text{調整額} \times (\text{園児数} - \text{定員})$ (千円未満切捨て) 調整額 1人当たり予算単価(平成28年度:180,544円)								
36人以上学級調整	調整方法	35人を超える学級がある場合は、次の算式により算出した額を配分額から除く。 $\text{調整額} \times 35\text{人を超える学級数}$ 調整額 1学級あたり 90万円								
情報公開調整	調整方法	各園の財務情報(貸借対照表、収支計算書及び内訳書、財産目録、事業報告書、監査報告書)及び学校評価を関係者以外にも広く一般に公開する体制を整え、かつホームページに掲載していない園は次の額を配分額から除く 調整額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>情報公開の種類</th> <th>調整額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財務情報</td> <td>80万円</td> </tr> <tr> <td>学校評価(自己評価)</td> <td>160万円</td> </tr> <tr> <td>学校評価(学校関係者評価)</td> <td>80万円</td> </tr> </tbody> </table>	情報公開の種類	調整額	財務情報	80万円	学校評価(自己評価)	160万円	学校評価(学校関係者評価)	80万円
情報公開の種類	調整額									
財務情報	80万円									
学校評価(自己評価)	160万円									
学校評価(学校関係者評価)	80万円									
小規模学級調整	調整方法	学級別実員が、満3歳児・3歳児9人以下、4歳児・5歳児・複式14人以下の学級がある場合は、次の算式により算出した額を配分額から除く。 $\text{調整額} \times \text{小規模学級調整に該当する学級数}$ 調整額 1学級あたり 45万円								
経営余力調整	調整方法	年間給与が1,200万円を超える教職員(専任・兼任)がある場合は、次の算式により算出した額を配分額から除く。 $(1,200\text{万円超教職員の給与合計} - 1,200\text{万円}) \times 1,200\text{万円超教職員数} \times 30\%$ (千円未満切捨て)								
通園バス管理調整	調整方法	園児の最長乗車時間が40分を超えて通園バスを運行している園については、次の算式により算出した額を配分額から除く。 $\text{配分小計} \times 3\%$ (千円未満切捨て) (注)配分小計とは、「(一般補助+特別補助)×補正係数×圧縮率」により算出した額をいう。(P2参照)								
一般管理調整	調整方法	園運営の適正化を図るため、所要の調整額を配分額から除く。								
最低保障調整	調整方法	園運営の安定性を確保するため、1学級当たりの補助額が、前年度のその額の一定の割合(保障率)で配分額を調整する。【千円未満切り上げ】 最低保障額の算式 $\frac{\text{前年度補助額(預かり保育補助、特別支援教育補助を除く)}}{\text{前年度の認可内実学級数}} \times 90\% \times \left[\frac{\text{認可内実学級数}}{\text{前年度の認可内実学級数}} \right]$ 参考 最低限補助する額(P2)との違いについて 「最低保障調整」が、前年度の補助額を一定以上で措置するものに対し、「最低限補助する額」は、前年度の補助額に関係なく、園に対して最低限補助する額として設定するもの。								
補助限度額による調整	調整方法	上記までの配分額が次の算式を超える場合は、超える額を配分額から控除する。 算式 前年度の補助対象経費決算額/前年度の園児数×今年度の園児数×50%【千円未満切り上げ】								